

産業財産権研究推進事業
実施要項(案)の審議に当たっての議論のポイント

1. これまでの経緯

2. 公共サービスの内容

3. 確保されるべきサービスの質

4 入札参加資格

5 落札者決定の評価基準

6 情報の開示

以上